

環境省委託事業
平成 30 年度気候リスク・チャンスの評価及び再蓄エネ活用の推進事業委託業務

【企業版 2 目標アドバイザー・RE100 アドバイザー】
公募正式書類

企業版 2 目標(SBT 等)や RE100 の具体化支援が可能な事業者を「企業版 2 目標アドバイザー・RE100 アドバイザー」として募集しますので、お知らせいたします。事業者の募集については、環境省から委託を受けたデロイト トーマツ コンサルティング合同会社において、平成 30 年 6 月 27 日(水)から平成 30 年 7 月 17 日(火)まで行います。

1. 背景

2015 年 12 月に COP21 で採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2 未満にすることが盛り込まれています。

パリ協定の採択を契機に、Science Based Targets (SBT)(科学と整合した目標設定)という、2 目標に整合した意欲的な目標を設定する企業を認定する国際イニシアティブが大きな注目を集めています。環境省では、企業が 2 目標に整合した意欲的な目標を設定し、サプライチェーン全体で効果的に削減を進めることは、我が国の削減目標の達成、ひいてはパリ協定の達成に効果的と考え、過年度より、SBT(企業版 2 目標)の策定を支援しています。また、RE100 という、企業が事業活動において使用する電力を 100%再生可能エネルギーにする国際イニシアティブも大きな注目を集めており、環境省では、日本企業の RE100 への加盟についても推進しています。

しかしながら、前述したイニシアティブに加盟した企業においては、企業単独では企業版 2 目標の達成及び RE100 の具体化が難しく、外部の支援が必要な場合も多いのが現状です。

よって、今年度、企業版 2 目標や RE100 の具体化の支援が可能な事業者を、「企業版 2 目標アドバイザー・RE100 アドバイザー」として広く募集し、環境省ホームページに掲載することとしました。

つきましては本アドバイザーへの登録を希望する事業者を以下のとおり募集いたします。

なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けた「デロイト トーマツ コンサルティング合同会社」(以下「デロイト」という。)が実施いたします。

2. 本募集の詳細

(1) 募集対象

企業版 2 目標アドバイザー

- A. 企業版 2 目標(SBT)の達成に向けた経営計画の策定支援ができる事業者
- B. 設備投資や運用改善などの現場対応を支援できる事業者

RE100 アドバイザー

A. 再エネ利用拡大に関する経営計画の策定支援ができる事業者

B. RE100 実行に向けた再エネ利用拡大の具体化()支援ができる事業者

具体化には、調達計画の策定、案件の創出、再エネ調達、再エネ電力証書の購入等が含まれます

(2) 募集内容

企業版 2 目標アドバイザー

A. 企業版 2 目標(SBT)の達成に向けた経営計画の策定支援ができる事業者

◇ 企業版 2 目標(SBT)の達成に向けた経営計画の策定を支援できる事業者を募集します。

具体的な支援内容としては、下記を想定しています。

- ✓ SBT の達成に向けた経営層への理解促進支援
- ✓ SBT 達成に向けた実行体制の構築支援
- ✓ SBT 達成に向けた中長期計画の策定支援
- ✓ SBT 達成に向けた短期のアクションプランの策定支援 等

B. 設備投資や運用改善などの現場対応を支援できる事業者

◇ 設備投資や運用改善などの現場対応を支援できる事業者を募集します。具体的な支援内容としては、下記を想定しています。

- ✓ 工場・事業所における省エネ等の運用改善
- ✓ 工場・事業所における省エネ等の設備投資援 等

RE100 アドバイザー

A. 再エネ利用拡大に関する経営計画の策定支援ができる事業者

◇ 再エネ利用拡大に関する経営計画の策定を支援できる事業者を募集します。具体的な支援内容は下記を想定しています。

- ✓ 経営層への再エネ利用拡大の必要性の理解促進支援
- ✓ 経営インパクトの評価支援
- ✓ 調達計画含めた実現可能性の検討支援
- ✓ イニシアティブ加盟含めた経営計画の検討支援 等

B. RE100 実行に向けた再エネ利用拡大の具体化の支援ができる事業者

◇ RE100 実行に向けた再エネ利用拡大の具体化を支援できる事業者を募集します。具体的な支援内容は下記を想定しています。

区分	支援内容
[B-1]	● 調達計画の策定を支援

調達計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネ調達コストの算定支援(必要予算の試算等) ✓ 再エネ調達方針の策定支援(調達方法の決定等) ✓ 調達計画の策定支援(調達先と期間の決定等)等
[B-2] 自家発電の案件創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業が保有する発電設備による発電支援 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 発電事業計画策定の支援 ✓ 環境アセスメント及び地元住民との合意形成の支援 ✓ 発電設備の運転ノウハウ、故障や事故の対応策の支援 ✓ 小売電気事業の立ち上げ支援 等
[B-3] 電力(直接)購入支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の敷地内に設置した他社が保有する設備からの電力購入支援 ● 企業の敷地外に設置した発電設備からの専用線経由の直接購入支援 ● 企業の敷地外に設置した発電設備から系統を経由した直接調達支援 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 購入先、購入規模の検討支援
[B-4] 契約支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力小売との契約(再エネ由来電力メニュー)支援 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネメニューの提供先、メニューの種類、購入規模等の選定支援
[B-5] 証書購入支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ電力証書の購入を支援 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 証明書の発行先、種類、購入規模の検討支援 ✓ クレジットのプロバイダー、種類、購入方法、購入規模の検討支援

(3)登録条件

企業版 2 目標アドバイザー

- ◇ 企業版 2 目標(SBT)の達成に向けた経営計画の策定、設備投資や運用改善などの現場対応を支援したことがある事業者

RE100 アドバイザー

- ◇ 再エネ利用拡大に関する経営計画の策定、RE100 実行に向けた再エネ利用拡大の具体化()支援を実施したことがある事業者

具体化には、調達計画の策定、案件の創出、再エネ調達、再エネ電力証書の購入等が含まれます。

3. 募集期間

募集期間:平成 30 年 6 月 27 日(水)～平成 30 年 7 月 17 日(火) *当日消印有効

今後複数回にわたり募集していきます。

4. 応募手続き及びアドバイザー登録について

(1) 応募手続き

応募を希望する事業者は、「応募申請書(資料 6-3 参照)」に必要事項を記載し、捺印のうえ、提出期限までにデロイト トーマツ コンサルティング合同会社へ電子メールまたは郵送にてご提出ください。

提出された応募申請書は本業務の登録に関する業務以外の目的には使用しません。登録結果に関わらず、応募書類は返却いたしません。

・応募申請書提出先:

E-Mail: scplan@tohmatu.co.jp

〒100-6390 東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 パブリックセクター 田嶋、鈴木宛

電子メールの場合は、押印した「応募申請書(資料 6-3 参照)」の PDF ファイルを添付して、scplan@tohmatu.co.jp にお送りください。なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【企業版 2 目標アドバイザー・RE100 アドバイザー業務応募申請】 応募事業者名

(2) アドバイザー登録

- ✓ 登録結果は、環境省 HP にて公開されます。
- ✓ 事務局より申請内容について確認のため連絡することがあります。
- ✓ 申請内容によっては登録できない場合もございます。なお、登録結果についての問い合わせは、ご遠慮下さい。

(3) 登録後の流れ

登録後は企業版 2 目標アドバイザー・RE100 アドバイザーリスト(以後アドバイザーリスト)に掲載されます。

アドバイザーリストは、環境省の HP への掲載や、環境省の各種イベント等で紹介されます。

- ✓ イベントの例: 排出量算定支援事業委託業における合同勉強会
- 登録後、個別にサポート対象企業を紹介することはいたしません。

5. 留意事項

- ✓ 申請書には実績も含めて漏れなくご記載ください。
- ✓ 事務局より申請内容について確認のため連絡することがございます。
- ✓ 申請内容によっては登録できない場合もございます。なお、登録結果についてのお問合せはご遠慮ください。

- ✓ 事業において、環境省及びデロイトトーマツコンサルティング合同会社に提供された事業者情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びデロイトトーマツコンサルティング合同会社が使用することに同意すること。
- ✓ 登録企業は、登録企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものである。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、登録を中止する。

6. お問合せ先

- ・デロイトトーマツコンサルティング合同会社
企業版2 目標アドバイザー・RE100 アドバイザー事務局
* ご質問はメールにてお願いいたします。
E-Mail: scplan@tohmatu.co.jp

7. 関連 Web ページ

- ・環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム
http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html
- ・環境省 企業版2 目標について
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/SBT_syousai_20180123.pdf
- ・RE100 ホームページ
<http://there100.org/>

以上